

**2007年度
補正予算編成と施策に対する要望書**

2007年8月21日

日本共産党大阪府議会議員団

目 次

はじめに.....	1
1．府民の命と健康を守り、暮らしを支える.....	2
2．一人ひとりの子どもたちを大切にす教育を.....	4
3．中小商工業の振興、正規雇用増など雇用の充実で大阪経済活性化を.....	5
4．災害対策の充実と安心・安全、住みよいまちづくりを.....	6
5．大型開発優先を改め、公共事業は生活、福祉関連に重点を移す.....	8
6．府民とともに公正・民主的な府政をすすめる.....	8

2007年8月21日

大阪府知事 太田 房江 殿

日本共産党大阪府議会議員団
団長 宮原 たけし

2007年度補正予算編成と施策に対する要望書

はじめに

先月の参議院選挙で、安倍・自公政権に国民の厳しい審判が下された。

小泉内閣にはじまり安倍内閣が継承している「構造改革」が、格差拡大と国民いじめを押しつけ、国民の貧困化と、大企業の「一人勝ち」をもたらしたことに対する国民の強く大きな怒りの現れである。

府民の暮らしを支援するべき府政においても、参議院選挙の結果を重く受けとめ、国民の貧困化ストップに向けた有効な取り組みを展開しなければならない。

エキスポランドの事故、柏崎刈羽原発の地震被害など、人命にかかわる事故が世界各地で続いている。東南海・南海地震が間近に迫っているといわれるなか、震災対策をはじめとした各方面の安全対策の充実が急務となっている。

府民のくらしと安全を守る課題をすすめる上で、財源確保も欠かせない。府自身が大企業・大資産家からもうけ相応の負担を求めることと、箕面開発をはじめとしたムダな大型公共事業の見直しも大切な課題である。

以上の立場から、緊急性の高いもの、重点とすべきものについて、要望書を提出する。積極的に検討し、実現を図られるよう強く要望する。

1 . 府民の命と健康を守り、暮らしを支える

(1) “ 庶民には大増税、大企業・大資産家には大減税 ” の逆立ち税制を改めるよう国に求める。高齢者への大増税を直ちに中止すること。消費税の増税をしないよう国に求める。

(2) 介護保険制度の改善・高齢者対策

国に対して介護給付費の国庫負担金を、調整交付金を含め当面 3 0 % に引き上げ、介護保険料の軽減を図るよう求める。

介護保険料および利用料の減免を行っている市町村への財政支援を行う。

要介護と認定された高齢者が税法上の控除を受けられるように市町村に必要な助言を行い、府としても、『府政だより』などで広報に努める。

株式会社コムスンに対する指定取消処分に伴って、当該事業所で介護サービスを受けている高齢者、家族並びに職員が不利益をこうむらないよう万全の措置をとる。

施設の経営、介護労働者の労働条件向上のためにも介護報酬引き上げを国に求める。介護・福祉労働者の労働実態を調査する。

介護サービス情報公表制度は、事業者の負担を大幅に軽減する。

主任介護支援専門員研修の定員を拡大する。

街かどデイハウス事業への府の支援は後退させず、拡充する。

(3) 障害者（児）対策

障害者自立支援法に基づく障害者サービス利用負担を応益負担から応能負担に戻し、1割負担そのものを見直すよう国に求める。府としての独自の対策を実施する。

通所施設の報酬日額払いをやめ、報酬単価を引き上げるよう国に求める。

障害の程度と暮らしの実態に合った就労支援を行う。

(4) 生活保護、低所得者対策

府民の生活保護の申請権を保証し、生活保護が必要な人を窓口で追い返さないよう、市町村を指導する。

夏冬の一時金を復活する。

国に対して、生活保護基準の引き下げ、期限付き保護、級地見直しなどの改悪をしないよう求める。医療費無料制度の堅持、老齢加算、母子加算の復活など生活保護行政の充実を国に求める

自立支援プログラムは、本人の心身の状況を十分に配慮するとともに、自治体が働く場を確保する。

府の小口生活資金制度は、原資を増額し、貸付限度額を当面 3 0 万円に引き上げる。貸付条件の居住 3 カ月条項はやめ、貸付対象者を拡大する。国制度に移行しない。

(5) 福祉医療制度

福祉医療制度の自己負担をさらに軽減する。自己負担額の限度を世帯単位とする。子どもの通院医療費助成の対象を就学前まで引き上げ、所得制限を撤廃する。内部障害 3 級も医療費助成の対象にする。

(6) 医療制度

医療計画、医療費適正化計画は、住民、現場の意見を反映し、住民の命と健康、地域医療を守る計画にする。

小児初期救急医療体制を充実する。

70 ~ 74 歳の高齢者の医療費負担増凍結を国に求める。

65 歳以上の高齢者からの保険料の年金天引きをしないよう国に求める。

後期高齢者医療制度について

イ．国に対して公費負担割合の引き上げを求めるとともに、府独自の保険料軽減措置を検討する。

ロ．広域連合の運営について、以下の指導を行う

a．住民の声が反映されるよう、国保運営協議会に相当する組織・機構を設置する。

b．業務報告や財務報告等を各市町村議会へ報告する。

c．情報公開を徹底する。

d．短期保険証、資格証明書の交付はしない。

高額療養費制度について、窓口での支払いが自己負担限度額で済むよう、限度額適用認定証の交付を受けておくようにするなど、制度の改善点を周知する。

(7) 国民健康保険について

国に対し、現在 34% になっている市町村国保への国庫負担金を計画的に 2 分の 1 に戻し、当面 1 人あたり 1 万円の値下げを実現するよう強く求める。

府の単独補助を思い切って増やし、市町村の国保料軽減を支援する。

収納率対策や地方自治体の福祉医療制度実施に伴う国庫負担の減額措置の廃止を国に求める。府も収納率低下による市町村への補助金の減額措置をやめる。

悪質な滞納者を除き、国保料滞納者に対する「国保証取り上げ」を中止するよう市町村を指導する。

(8) 深刻な医師・看護師等の不足対策

「医師数抑制」路線を改め、医療現場の実態も踏まえて、医学部定員をただちに増やすとともに、計画的な医師増員を図る。女性医師の産休中の身分保障や妊娠中の当直免除、育児休業をとった医師の代替要員・現場復帰の保障など、家庭生活との両立を国として支援するよう求める。

看護師、病棟薬剤師やケースワーカーの配置基準の確立と財政措置など、勤務医の過重

負担を軽減する支援策を講じる。

勤務医のストレス増大、リタイア促進の要因となっている医療事故の原因を客観的に究明する第三者機関、幅広い医療事故に対応する無過失補償制度を創設する。

府として、以下のことに取り組む。

イ．府として、医師会や府病院協会などと連携して産科、小児科などの医師を確保し、これらの診療を休止している府内の公的病院の診療を再開できるようにする。

ロ．小児科および産科・周産期医療提供体制の集約化・重点化については、既存の医療資源を生かす方向ですすめ、住民合意、十分な予算の投入、医療現場の意見の反映などを前提にする。

(9) 熱中症の実態を調査し、必要な対策を講じる。

2．一人ひとりの子どもたちを大切にす教育を

(1) 憲法改悪に反対し、その理念を生かした教育行政をすすめる。子どもたちの自由な人格形成に、国家の決めた特定の価値観で枠をはめることに反対するとともに、教員に対して新たな職の導入を撤回し、憲法に基づく教育行政をすすめる。

(2) 府学校教育審議会「これからの大阪の教育がめざす方向について」の審議及び「大阪の教育ビジョン（仮称）」策定にあたっては、教育関係者を含む幅広い府民的な議論を保障し、ビジョン策定に反映する。

(3) 「府立高等学校特色づくり・再編計画（全体計画）」を中止する。新たな統廃合は行わず、定時制高校の廃校計画を見直す。

(4) 府立高校授業料減免制度を改定前に戻し、空調機使用料を廃止する。授業料の再値上げを行わない。

(5) 私立高校による大学受験料「肩代わり」、大学合格実績「水増し」問題について、生徒や保護者の誤解を招かないよう厳正に対処する。

(6) 障害児学校の施設整備を早急にすすめるとともに、過密・過大解消のため、当面300人以上の学校（佐野、富田林、寝屋川、八尾）をなくすため、学校を新設する。

(7) 35人学級を、当面小3、中1に広げる。

(8) 府として小学校にフリー教員、中学校に生活指導担当教員加配、高校に進路担当教員

加配などを増員する。

(9) 教職員の「評価・育成システム」と、給与への反映を中止する。

(10) 府、市町村教委の責任で小中学校の労働安全衛生体制をただちに確立する。

(11) いじめ問題等の解決に向けて、「こども支援コーディネーター」の全小中学校への配置をすすめる。

(12) 耐震補強が必要な校舎等の改修は、計画を繰り上げ実施し、国に助成の拡充を求める。府立高校の改修計画への国の助成を求める。

(13) 学校警備員の配置を継続し、保育所、幼稚園にも広げる。

3 . 中小商工業の振興、正規雇用増など雇用の充実で大阪経済の活性化を

(1) 府の経済・産業振興施策は、既存中小企業の応援と雇用拡大を基本とし、府民福祉の充実などを含めた全庁的・総合的なものとして展開する。そのため、市町村と協力し、産業と雇用の実状を継続的に調査するとともに、「中小企業振興基本条例(仮称)」を制定する。

(2) 中小企業向け金融の充実

借り換え融資の金利を経営安定資金など他の融資制度と同水準に引き下げる。信用保証料率の新たな緩和措置を設けるなど、中小企業向け制度融資をいっそう充実する。保証制度への責任共有制度導入に際しては、貸し渋りが起こることのないよう指導する。多重債務者対策を強化する。

(3) 中小企業への仕事確保の拡充

府の中小企業向け官公需発注率を目標の65%達成に向けた万全の措置を講じる。安易なPFI方式の導入はやめ、中小企業への受注機会の拡大を図る。公共事業を生活密着型中心に転換し、中小企業の仕事おこしを推進する。

府発注事業における下請業者、労働者への代金、賃金支払いが適切に行われるよう、元請業者への指導を強める。

ダンピング受注による下請への低単価の押し付けや中小建設業の受注困難など、重層的下請構造による弊害を正すこと

(4) 商店街振興

「商店街いきいきプラン」をより実効あるものとするため、予算、職員配置の更なる拡

充を図る。市町村とも協力し、地元業者・消費者の声を反映した地域ごとの「策定会議」や地域プラン策定などを支援する。

地域経済とコミュニティの破壊をもたらす無秩序な大型店の出退店を規制するための府独自の条例やガイドラインを策定する。

(5) ものづくり産業の発展

創設された「ものづくり支援税制」について、「資本金3千万円以下の法人」との基準を緩和し、支援対象企業の拡大を図るなど、より実効あるものとする。

企業立地促進は、補助金等の優遇策の大きさを他の都道府県と競い合うようなことはやめ、誘致企業への正規雇用の拡充、既存の地元企業との取り引きを義務づけるなど、大阪経済が足元から元気になる振興策を講じる。

(6) 青年雇用対策など

日雇い派遣、ネットカフェ難民などの実態調査を府としても行う。

大企業に対して、リストラ中止と青年の正規雇用の拡大など、雇用確保を強く求める。サービス残業根絶のための対策を強化する。

働く権利についての活用しやすい、若者向け宣伝物を作成・配布する。

青年の正規雇用の拡大する中小企業に対する支援事業・補助制度の創設。

最低賃金を全国一律時間額千円に引き上げるとともに、中小企業に対する支援を国に求める。

4. 災害対策の充実と安心・安全、住みよいまちづくりを

(1) 安心して住める住宅のために

府営住宅

イ．府営住宅建て替えの際、戸数増を図り、高い応募倍率を引き下げる。

ロ．建て替え時の移転料は実態に合わせて引き上げる。

ハ．建て替えの同意手続きの際、個人情報を保護し、住民の様々な不安・不満にきめ細かく対応する。

府住宅供給公社賃貸団地の建て替えにあたっては、団地自治会等の事前了解を前提とする。了解を得ずに着手した豊中新千里西町団地については、住民の居住権を保障する方向で和解をすすめる。

泉大津なぎさ町府営住宅の日照権が守られるよう、必要な措置をとる。

(2) 安全な食料の供給

府内のと畜場における牛の全頭検査を継続し、BSEに対する府民の不安を解消すると同時に、アメリカ産牛肉の輸入にあたって、未検査の肉は輸入を差し止めるなどの強い

姿勢を国に求める。

府民の食の安全を守るため、専任の食品衛生監視員の増員、保健所の体制充実はじめ、食品衛生行政の充実に努める。ハサップ承認施設を含め、食品事業者への立ち入り検査、監視指導を強める。

農地課税となる生産緑地の指定要件を500平方メートルから300平方メートルに引き下げるよう国に求める。生産緑地の対象を府内町村にも広げる。

将来にわたって農業が続けられるように相続税など農地課税を抜本的に改めるよう国に求める。

(3)「大阪都市農業空間条例」の制定に当たっては、以下の点を組み込むなど、農業者の経営と営農支援、大阪農業の発展・振興を基本にすえる。

経営改善支援基金の創設。

エコ農産物、大阪伝統野菜等に対する価格補償。

(4) 廃棄物、アスベスト対策

石綿による全ての健康被害者を救済できるよう、法律の改正も含めて国に強力に働きかけると同時に、府として実態調査を行う。

寝屋川市の民間廃プラスチック処理施設から排出される有害物質や悪臭によって、付近住民に健康被害が出ている。保健所の責任で地元市と協力して健康調査を行い、必要な対策をとる。なお、廃プラスチック処理施設の建設、操業については、住民合意を前提とするとともに、有害化学物質の影響について環境アセスメントを行い、安全性を確保する。

(5) 防災・安全対策を強化する

重大事故を招く恐れのある建築物・構造物については、管理者の責任と行政の監督権限が明確になるよう、国に法制度の整備を求める。府は、危険事例を集約・公表し、管理者と府民に注意を呼びかける。府が管理する橋梁についても緊急に点検する。

さし迫った東南海・南海地震や直下型地震に備えるため、木造住宅に対する耐震診断助成制度を幅広く府民に周知するとともに、早急に無料耐震診断制度をつくる。公共施設の耐震補強を急ぐ。津波、高潮被害を防ぐため、水門、堤防、鉄扉などの安全点検と改修をすすめる。

多雨期に際し、水害、土砂災害対策に万全をつくす。

パーフルオロオクタン酸等による健康被害を防止するため、国に基準の早期制定を求めるとともに、府としても調査研究を進める。

箕面トンネル湧水は、ヒ素を除去して放流する。

O-157、ノロウイルス、SARS、鳥インフルエンザなどの感染症対策に万全をつくす。

周辺住民の健康状態にも影響している松原市の「竹田化製」の悪臭公害とカラス被害を早急に解決する。

大正区鶴浜地区に来年8月開店予定の大型商業施設「(仮称)IKEYA鶴浜」や産業廃棄物処理施設の進出により、予想される交通混雑などで住民に被害が出ないように万全の対策をとる。

交番の設置要求について、地域住民の声をよく聞き、速やかにすすめる。

5．大型開発優先を改め、公共事業は生活、福祉関連に重点を移す

(1) 関西空港2期事業には、府財政をこれ以上投入しない。水と緑の健康都市開発や阪神高速道路の延伸など、需要が乏しく、採算性も見込めない大型開発は、抜本的に見直す。第2名神は中止を求める。

(2) 過大な水需要予測を改め、安威川ダム、紀の川利水などの水源対策は中止する。府営水道料金を値下げする。

(3) 公共事業は福祉や教育施設の充実、安全確保など生活密着型を中心に進める。

6．府民とともに公正・民主的な府政をすすめる

(1) 行財政改革プログラム(案)については、府民福祉の増進と大阪経済の振興、大型開発と同和行政の中止を基本とする方向へと根本的に転換する。

(2) 市町村への「同和行政」押し付けをやめる。人権の名目ですすめている一切の同和行政は終結し、府人権協会など同和関係団体への補助金、委託金は全廃する。同和問題解決推進審議会は廃止する。また、部落解放同盟と関係団体が主催する講座や研修への職員の参加は中止する。

(3) 府民サービスの低下、雇用の不安定化につながる公の施設の指定管理者制度の入札には株式会社は参加させない。市場化テストは中止する。

(4) 南大阪食肉市場株式会社への無利子貸付金25億円については、地方自治法の規定に基づき、ただちに同社の経営状態を調査、公開するとともに返済を求める。

(5) 住民を地方自治から遠ざける道州制には反対する。市町村合併は住民合意を基本とし、府は誘導・推進する役割を果たさない。